合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一四七頁（号外第一五五号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一三一頁（号外第一五五号）

令和八年八月十七日
東京都品川区西五反田三丁目五番八号
（甲）株式会社ポプラ社
代表取締役　加藤　裕樹

東京都品川区西五反田三丁目五番八号
（乙）株式会社そうえん社
代表取締役　金子　元子（吉田　元子）

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月三十日
掲載頁　一二〇頁（号外第一四五号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月一日
掲載頁　八十三頁（号外第一四七号）

令和八年八月十七日
東京都千代田区丸の内一丁目八番二号
（甲）株式会社税務研究会
代表取締役　山根　毅

東京都千代田区丸の内一丁目八番二号
（乙）株式会社税研情報センター
代表取締役　山根　毅

合併公告

左記会社のうち、甲及び乙は合併して、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました（第Ａ合併）。

また、第Ａ合併の効力発生を条件として、左記会社のうち、甲及び丙は合併して、甲は丙の権利義務全部を承継して存続し、丙は解散することにいたしました（第Ｂ合併）ので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三七号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三七号）

（丙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三七号）

令和八年八月十七日
東京都墨田区押上一丁目一番二号
（甲）東武バスセントラル株式会社
代表取締役　岩田　敏之

東京都墨田区押上一丁目一番二号
（乙）東武バスウエスト株式会社
代表取締役　眞島　朗

東京都墨田区押上一丁目一番二号
（丙）東武バス株式会社
代表取締役　眞島　朗

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十五日
掲載頁　一九四頁（号外第一四〇号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十五日
掲載頁　一九四頁（号外第一四〇号）

令和八年八月十七日
東京都東久留米市東本町三―二Ｎ・ＳＦＩＶＥ東久留米二階一〇二号室
（甲）株式会社Ｒｏｏｔｓ
代表取締役　竒藤　遼

東京都東久留米市東本町三―二Ｎ・ＳＦＩＶＥ東久留米二階一〇二号室
（乙）株式会社Ｓｔｏｒｙ
代表取締役　竒藤　遼

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三七号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年六月二十三日
掲載頁　一〇二頁（号外第一三七号）

令和八年八月十七日
東京都港区虎ノ門四丁目三番一号城山トラストタワー三七階
（甲）クオール株式会社
代表取締役　柄澤　忍

神奈川県横浜市西区高島二丁目五番一〇号ストーク菱沼ビル
（乙）有限会社横浜薬業サービス
取締役　小林真由美

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月十七日
東京都中央区日本橋室町四丁目四番三号
（甲）ふじみ監査法人
代表社員　國井　隆

東京都千代田区九段南二丁目二番一号エースス九段ビル二階
（乙）明光監査法人
社員　中村　憲夫

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月一日であり、甲は会社法第七九六条第二項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十一日
掲載頁　一五八頁（号外第一七三号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十一日
掲載頁　一四三頁（号外第一七三号）

令和八年八月十七日
東京都港区東新橋二丁目一一番七号
（甲）株式会社アイテック
代表取締役　大植　みさ

東京都台東区東上野三丁目一四番八号まつの屋ビル五階
（乙）株式会社クリマ・ソフト
代表取締役　内藤　剛史

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十一日
掲載頁　一二六頁（号外第一七三号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月三十一日
掲載頁　一三二頁（号外第一七三号）

令和八年八月十七日
愛知県犬山市大字犬山字南古券一五一番地の三
（甲）株式会社メイデン
代表取締役　福冨　孝弘

東京都港区芝三丁目八番二号芝公園ファーストビル二〇階
（乙）ＧＣＪＧ２７株式会社
代表取締役　川上　耕司

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一三六頁（号外第一五五号）

（乙）掲載　官報
掲載の日付　令和八年七月十日
掲載頁　一三六頁（号外第一五五号）

令和八年八月十七日
愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一
（甲）株式会社トップワン
代表取締役　祖父江　聡

愛知県江南市高屋町十六田一五七番地の一
（乙）株式会社トップミート
代表取締役　祖父江　聡